



愛媛県の技術を生かした国際協力の取り組み —えひめスリランカオレンジプロジェクト—

(公財)愛媛県国際交流協会

事業実施の背景

「愛媛スリランカ農業技術交流事業（えひめスリランカオレンジプロジェクト）」事業を開始した2006年当時、スリランカ民主社会主義共和国（スリランカ）は国内民族紛争（1983年～2009年）の只中にありました。そのような状況の中、県内在住のスリランカ人留学生から、柑橘栽培復興を目指すスリランカへの支援協力依頼の声が上がったのが、本事業立ち上げの大きなきっかけとなりました。

また、本事業を、地域に軸足を置く当協会が実施する初めての国際協力事業ととらえ、地域資源の強みを生かしながら、愛媛とスリランカの交流促進と地域活性化を図ることとしました。

事業概要

上記のような背景を受け、愛媛県国際交流協会では、2006年度から、自治体国際化協会の自治体国際協力促進事業（モデル事業）や愛媛県補助事業として、愛媛県が培ってきた温州みかん栽培技術の指導を通して、スリランカにおける産業開発や経済発展に貢献する人材育成と現地農家所得向上に寄与することを目的とした国際協力事業を進めてきました。その結果、スリランカ農業省研究圃場において温州みかんが見事に実を結び、2013年にはスリランカ農業省推奨品種選定委員会において、愛媛県から送られた苗には「ホラナ・えひめ」という品種名が付けられ、一般農家にリリースされる運びとなりました。2013年度からはスリランカ農業省主導のもと、本格的な普及が進められています。



収穫された「ホラナ・えひめ」（2013年）

2006年度から2013年度までに、次表の事業内容を実施してきました。

2006年度	・現地視察、スリランカ長期（1年）研修生の受入れ
2007年度	・柑橘苗のスリランカへの搬送（350本） ・スリランカでの試験栽培開始 ・スリランカ短期研修生（2人）の受入れ ・現地学校との交流事業開始
2008年度	・愛媛県研究員による現地技術指導 ・実体顕微鏡などの機器整備 ・愛媛でのスリランカ児童絵画展開催
2009年度	・スリランカ短期研修生（3人）の受入れ
2010年度	・愛媛県研究員による現地技術指導 ・愛媛農業担い手青年（県青年農業者連絡協議会会員、県立農業大学在校生）による現地視察・交流（学校訪問）
2011年度	・愛媛県研究員による現地技術指導 ・スリランカ短期研修生（3人）の受入れと青年農業者宅でのホームステイ
2012年度	・愛媛県研究員による現地技術指導 ・蜜柑色をした「甘く、種の無い、手で簡単に剥ける」柑橘の収穫成功 ・スリランカ内陸部丘陵地帯ウバ県バンダラウエラ地域が適地と判明
2013年度	・スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表明石康氏を講師とした「国際協力フォーラム」の開催 ・愛媛県研究員による現地技術指導 ・スリランカ農業省推奨品種選定委員会において、愛媛から送られた苗に「ホラナ・えひめ」の品種名が付けられ、一般農家へのリリース承認

2013年度には「国際協力フォーラム」を開催し、地域発世界への愛媛版国際協力のあゆみを広く県民に周知すると共に、地域資源の大切さを再認識する機会を設けました。また、これを機会に、スリランカにおける柑橘栽培本格普及の主導権をスリランカ農業省にバトンタッチすることとしました。

そして、2016年度、3年のブランクを経てスリランカ農業省を再訪しました。私たちが目の当りにしたのは、見事に整備された丘陵地に5千本の「ホラナ・えひめ」が整然と植えられた研究圃場でした。スリランカの研究員たちは、目を輝かせて「私たちはここに八幡浜を再現

したかったのです」と呟いたのです。愛媛の研究者たちからは「本当にここまでよくやった」と労いの言葉がかけられました。



愛媛県八幡浜市をモデルとして整備したスリランカ農業省バンダラウエラ研究圃場（2016年）

本事業の鍵は、人材育成と技術移転にあります。当協会の役割は、効率性を重視するだけでなく、それぞれの土地の文化、習慣、決まりごとを考慮しながら愛媛とスリランカの専門家が共に働きやすい環境を整備すること、また、事業の進捗状況（柑橘苗の成長段階）に合わせて、スリランカと愛媛の人々をつなぐ国際交流事業を組み込むことにありました。

2018年度事業について

スリランカが本場の柑橘産地となるためには、これからもチャレンジは続きます。2018年度は、これまで育まれてきた信頼関係を基に、今後の事業展開を協議するため、2006年度に長期研修を受け、その後スリランカにおける柑橘栽培事業責任者を務めてきた主任研究員とスリランカ農業省農業局長を愛媛県に招きました。

その際に、2018年7月の西日本豪雨により被災した園地を視察し、愛媛の農家が直面する高齢化や後継者不足の現状を聞いた農業局長から、「私たちがお手本と



愛媛県研究員による技術指導（2017年）

してきた愛媛の復興のプロセスを見守り応援していきます」、また、「スリランカ農業省が愛媛から習得した柑橘栽培技術を伝授する体制を整備して、スリランカから愛媛への労働人材受け入れを検討してはどうか」との提案も出されました。



接ぎ木作業研修を受ける農業省職員（2010年）

今後の展望

グローバル化する世界にあって、支援側と被支援側は表裏一体であり、政治経済などの社会情勢や気候変動による自然災害などが要因となってお互いの立場が逆転することも予想されます。本事業は、国境を越えた地域や国の人々をつなぎ、互いの強みを生かした分野で協力連携して共通の目的に向けて協働することの意義を考える機会を与えてくれました。

また、2019年2月に「愛媛・南予の柑橘農業システム」は日本農業遺産に認定されました。本事業の取り組みもささやかな貢献となったのではないかと思います。

今後も、軸足を地域に置き、視野を世界に向けながら、国際協力、国際交流、そして多文化共生の各事業をリンクさせながら私たち地域国際化協会の活動を地域社会の力にしていくことを大切にしていきたいと思います。



愛媛県産みかんを手にするスリランカの子どもたち（2009年）